

受講者募集

(在職者訓練)

高所作業車（10m未満）の運転業務に係る特別教育講習会

徳島県立西部テクノスクール

この講習会は、労働安全衛生法に基づく「高所作業車（10m未満）の運転業務に係る特別教育」により
高所作業車の作業のための装置の操作方法や知識等を習得するコースです。
法律規定時間以上の出席で特別教育修了証が交付されます。
※特別教育修了証は、講習終了7日後に交付しますので、郵送希望の方は受講者の住所・氏名を記入し、郵送可能な切手を貼った封筒を用意下さい。

【対象者】在職者の方で高所作業車（10m未満）の運転作業従事前の

「高所作業車（10m未満）の運転業務に係る特別教育」を受講したい方。

※ 定員を超える場合は、建築大工、電気工事、配管設備の職種の方を優先した申し込み順とします。

【定 員】 5名程度予定

【講習日時】 学科 令和7年11月25日（火）8時40分から16時00分まで

実技 令和7年11月26日（水）9時00分から12時00分まで

※昼休憩 12:15から1時間

※天候等の都合により日程等を変更・中止する場合があります。

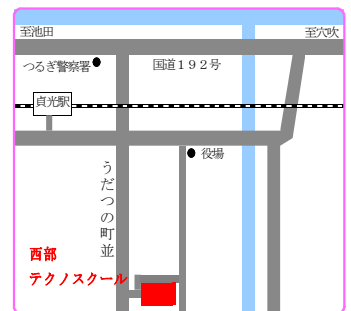
実技予備日：令和7年12月3日（水）

【講 師】 徳島県立西部テクノスクール指導員及び部外講師

【講習会場】 徳島県立西部テクノスクール
(本館2F向上訓練教室および運動場)

【受講費用】 無 料

【持参品】 筆記用具、ヘルメット、作業服（長袖長ズボン）、
作業靴（長靴、運動靴の場合は脚絆（貸与）着用可）
作業用手袋、雨具・防寒着（必要な場合に各自で準備）
※学科修了時、確認テストがあります。



申込・問い合わせ

申込み先 : 徳島県立西部テクノスクール 宮本
美馬郡つるぎ町貞光字東浦 128-4

TEL (0883) 62-3067 FAX (0883) 62-3140

申込方法 : 申込書に各項目をご記入の上、FAX又は郵送にてお申し込みください。(FAXの場合は講習当日に原本を持参ください)

申込期限 : 令和7年11月18日（火）
[定員になり次第、締め切ります。申込前に電話で確認してください。]

その他 : 申込後、受講を取り止める場合は、速やかに西部テクノスクールまでご連絡ください。